

新型コロナウイルス感染症対策についてお願ひ

～ 診 療 所 ～

○面会禁止について

入院患者さんへの面会については原則禁止とし、以下の要件に限定させていただきます。

- ・病状や検査等の説明
- ・重篤な状態での付き添い等、当診療所が許可した場合
(ご家族 1名のみ 30分以内)
- ・入退院時に必要な荷物を持ってこられる場合

○発熱した場合の受診について

これまで同様に、数日間、熱が出て受診する際は、必ず診療所へ電話してください。(56-4111)

○その他

受診される際は、マスクの着用・手指消毒の徹底をお願いします。

小値賀町では、7月21日から島外からの来島自粛が解除となります。各地域で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向にあり、小値賀町もこれからが町外からの往来が増えることから、なお一層の感染予防対策を講じていかなければなりません。

皆様ご承知のとおり、診療所は小値賀町唯一の医療機関で、医療体制にも限りがあり、これまで以上の対策が必要ですので、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年7月20日

小値賀町国民健康保険診療所長